令和２年４月 16 日

各 社 会 福 祉 法 人 代 表 者 様
各指定障害福祉サービス事業所管理者　様
各指定障害児通所支援事業所管理者　様

広島県健康福祉局障害者支援課長
（〒730-8511 広島市中区基町 10-52）

新型コロナウイルス感染症に関する「「感染拡大警戒宣言」及び外出自粛要請の平日への拡大に関する知事コメント」について（通知）

このことについて，広島県では，令和２年４月 13 日，知事が「感染拡大警戒宣言」を行うとともに，別紙をコメントし，県民の皆様に５つのお願い，また事業者の皆様に３つのお願いをしております。

ついては，貴事業所におかれましては，職員に対して，「県民の皆様へ５つのお願い」を要請していただくとともに，「事業者の皆様へ３つのお願い」をご理解のうえ，休憩時間をずらすなど，職員間の接触をできるだけ低減し，感染拡大防止に努めていただくようお願いします。

【県民の皆様へ５つのお願い】
1　週末だけでなく，平日も外出を自粛してください。
2　やむを得ず外出する場合には，他者との距離を可能な限り２メートル空けてください。
3　夜間の繁華街の接客を伴う飲食店の利用を自粛してください。
4　在宅勤務，時差出勤，自転車通勤，徒歩通勤などにより，通勤時の人との接触機会を減らしてください。
5　感染者・医療機関関係やそのご家族を，誹謗・中傷・差別することは，絶対にやめてください。

【事業者の皆様へ３つのお願い】
1　利用者間・従業員間の距離を可能な限り２メートル空けるようにしてください。
2　他者との接触を減らすため，目標を設定し，さらに在宅勤務などを推進してください。
3　テレビ会議を活用するなど，職場における「３つの密」を徹底的に回避してください。

担　当　指導検査グループ
電　話　082-513-3158（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ）
（担当者　片桐）